

問い合わせ先

(EY India 駐在)
山口 哲男・松田 博司
早坂 周子・本山 禎晃
ヴィジェイ・ラマスワミ

(EY Japan 駐在)
城市 武志

アーンスト・アンド・ヤング・インド、
ジャパン・ビジネス・サービス

Email:

tetsuo.yamaguchi@in.ey.com
hiroshi.matsuda@in.ey.com
shuko.hayasaka@in.ey.com
sadaaki.Motoyama@in.ey.com
Vijay1.Ramaswamy@in.ey.com
joichi-tksh@shinnihon.or.jp

JBS フラッシュニュース

2016 年 11 月号 GST 速報

GST ネットワークは、既存の納税者向けに GST システムポータル利用に関する FAQ を公表



EY

Building a better
working world

GSTネットワークは、既存の納税者にGSTシステムポータル利用に関するFAQを公表

GSTネットワーク(GSTN)は、既存の納税者向けにGSTシステムポータル利用に関するFAQを公表しました。

既存の納税者がGSTNへの登録を容易に行えるように、GSTNは56項目のFAQを発表しました。GSTへ登録するため、既存の納税者の情報の認証を受け、更に新たな必須情報を入力する必要があります。様々な税務当局が有するデータは情報が不完全であるため、新たな登録が検討されました。

州付加価値税(VAT)と物品税(Excise Duty)に登録されている納税者の登録プロセスは2016年11月から開始されていますが、一方でサービス税に登録されている納税者の登録は1月1日からとなります。このプロセスは全ての納税者に共通であり、CGSTとSGST両方に共通します。登記、申告、納税の書式もCGSTとSGSTで共通です。

既存の納税者に対する現行制度からの登記の移行が、コンプライアンスプロセスの中で最初のステップとなります。このFAQは、2017年4月1日より導入されるであろうGST税制において、遵守すべき手順について理解を促進し、スムーズな移行を確保するものとなるでしょう。

詳細はリンク先をご覧ください。[Please click here to access the alert.](#)

Disclaimer

尚、当ニュースレターの内容に関し、原文上の誤謬、誤訳を含む不備に伴う金銭的または非金銭的損害につきましては、インド及びその他のアーンストアンドヤングは一切の責任を負いかねますことご了承ください。